

令和8年4月1日

令和8年度

学校におけるいじめ防止の基本方針

北海道斜里高等学校

内 容

1	いじめの定義	2
2	いじめの基本認識	2
3	いじめの態様	2
4	いじめ防止の指導體制	2
5	日常の未然防止活動	3
6	早期発見・解消	4
7	関係する生徒への早期対応	5～6
8	関係図及び対応図	7
9	「学校いじめ対策組織」年間計画	別紙1
10	「いじめ未然防止プログラム」活動のマトリクス	別紙2
11	「いじめ未然防止プログラム」年間取組計画	別紙3
12	チーム支援シート	別紙4
13	日常の指導體制	別紙5
14	緊急時の組織的対応（いじめへの対応）	別紙6

1 いじめの定義

当該生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものをいう。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた生徒の立場に立って行うものとする。

2 いじめの基本認識

- (1) いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得るものである。
- (2) いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
- (3) いじめはいじめられる側にも問題があるという見方は間違っている。
- (4) いじめは大人には気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい。
- (5) いじめは学校、家庭、地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題である。

「いじめは絶対に許されない」との強い姿勢で指導を行うとともに、いじめは教職員の生徒観や指導の在り方及び学校の教育活動全体が問われる問題であるとの認識をもつこと。

3 いじめの態様

- 冷やかしかやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる【脅迫・名誉毀損・侮辱】
- 仲間はずれ、集団による無視
- 軽くぶつかる、遊ぶふりをして叩く、蹴る【暴行】
- ひどくぶつかる、叩く、蹴る【暴行・傷害】
- 金品をたかられる【恐喝】
- 金品を隠される、盗まれる、壊される、捨てられる【窃盗・器物破損】
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことされたり、させられたりする【強要・強制わいせつ】
- パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる【名誉毀損・侮辱】

4 いじめ防止の指導体制

日常の防止指導体制は、いじめ防止対策委員会の設置により、いじめを未然に防止し、早期発見・早期対応に努める。

いじめ防止対策委員会の構成員は教頭・活動推進部長・キャリア部長・養護教諭・活動推進部教育相談係・特別支援コーディネーター及び該当担任・必要に応じて該当年次教職員若干名・関係機関にて構成する。

5 日常の未然防止活動

(1) 教育相談体制の充実

- 担任等による面談の実施
- 保護者を交えた三者面談の機会の利用
- スクールカウンセラーによる良好な人間関係を築くためのスキル育成

(2) 校内体制の確立

- チェックリストによる校内体制の点検、改善
- いじめ実態調査による状況把握
- ネットパトロールによる見回り

(3) いじめ根絶に向けた生徒が主体となった運動の実施

- 生徒会によるポスター掲示
- 生徒会による玄関での朝の挨拶運動
- 生徒会からのいじめ防止呼びかけや標語の掲示
- 異年齢交流の実施
 - ① 新入生歓迎会の開催と実施方法の検討
 - ② 縦割りグループでの学校行事開催検討
 - ③ 町内清掃活動や募金活動などのボランティア活動の充実
 - ④ 知床自然体験学習等の自然と生命に関係する授業の充実
 - ⑤ 旅行的行事におけるグループ討議やコミュニケーション能力向上プログラムの実施

(4) 各種通信による啓発

- 学校だより、年次通信、ホームルーム通信による啓発
- 活動推進部通信による啓発

(5) 関係機関（児童相談所・警察等）の協力による啓発

- 講話の実施

(6) 日常の教育活動を通じた豊かな心の育成

- コミュニケーション能力を育み、一人ひとりに配慮した授業づくり
- 体験活動や他者と関わることを取り入れた授業づくり
- 学校行事や生徒会行事などの特別活動を通じた望ましい人間関係づくり
- 部活動を通じた望ましい上下関係づくり

(7) 保護者との連携

- 三者面談や学級懇談会などによる緊密な連携による迅速な状況把握・情報共有
- オープン授業の実施

(8) 教師の言動

- 積極的に生徒とコミュニケーションを図る（日番指導・掃除監督）
- 不適切な差別言動に注意

6 早期発見・解消

(1) 校内研修の実施

- ・教職員の意識向上と緊密な情報交換、対応策の検討

(2) 家庭との連携・協力関係の構築

(3) いじめアンケートの実施（年2回）

(4) いじめアンケート結果の活用

- ・心配な様子が見られる生徒に対しての個人面談の実施
- ・新入生に対しての個人面談の実施

(5) 校内巡視等によるきめ細かな生徒観察（チェックリスト参照）

- ・昼休みや放課後の居場所や雑談等の機会に目を配る
- ・学級日誌等の書き込みに目を配る

《いじめ早期発見のためのチェックリスト（例）》

●日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や1人で下校することが増える
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室に行きたがる
- 友達に悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
- 顔色が悪く元気がない
- 遅刻・欠席が多くなる
- ときどき涙ぐんでいる
- 理由のはっきりしない打撲や傷跡がある

●授業中・休み時間

- 発言すると友達から冷やかされたり笑われている
- 1人でいることが多い
- 班編成の時に孤立しがちである
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増えたり成績が下がったりする
- 椅子や机を乱されたり離されている
- 教職員の近くにいたがる
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする

●掃除の時

- いつも雑巾がけやゴミ捨ての当番になっている
- 1人で離れて掃除をしている

など

7 関係する生徒への早期対応

(1) 関係生徒に対する迅速な事実確認（状況の正確な把握・確認）

※関係生徒の個人情報については、その取り扱いに十分留意し、適切な支援・指導を行う。

いじめ情報の入手・・・該当担任・活動推進部担当（いじめ防止対策委員会）・管理職報告



<正確な実態把握>～当事者双方、周囲の傍観者から聞き取り、記録する～

- ①誰が誰をいじめているのか？
- ②いつ、どこで起こったのか？
- ③どんな内容のいじめなのか？どのような被害を受けたのか？
- ④いじめのきっかけ（原因）は何か？
- ⑤いつ頃から、どのくらい続いているのか？

(2) 関係生徒への支援・指導

ア いじめを受けている生徒に対する支援

- ・共感的な理解と対応

事実関係の聴取を行う。「あなたが悪いのではない」ことを伝える。聴取の際、個人情報の取り扱いやプライバシーには十分留意する。

- ・安心できる環境の確保
- ・長期的な相談支援

イ いじめを行った生徒に対する指導

- ・相手の苦しみを理解させる指導
- ・温かい人間関係作りの大切さを実感させる指導
- ・人間関係の修復とその維持を適切に実行させる指導

ウ 観衆・傍観者となった生徒に対する指導

- ・いじめを受けている生徒の苦しみを理解させる指導
- ・いじめをはやし立てたり、黙認する意識について見つめ直す指導
- ・いじめを受けている生徒を助けることは、いじめを行っている生徒を助けることにもなるという意識を持たせる指導

(3) 家庭との連携

ア いじめを受けた生徒の家庭に対して

- ① 発見したその日のうちに、家庭訪問等で保護者と面談し、事実を迅速に伝える。
- ② 共感的理解と共感的対応を前提に、保護者の心情や要望を十分に伺う。
- ③ 学校の指導方針や解決策を説明し、今後の対応について協議する。

- ④ 家庭と連携・協力して、根本的な解決を図る。その際、子どもの小さな変化に注意してもらい、些細なことでも相談できる体制を整える。

イ いじめを行った生徒の家庭に対して

- ① 正確な事実関係を説明し、よりよい解決を図ろうとする思いを伝える。
- ② 「いじめが重大な問題である」「いじめは決して許されない行為である」という毅然とした姿勢を示す。
- ③ 学校と家庭双方からの指導が重要であることについて相互に認識を深める。
- ④ 具体的な対処法や今後の生活改善について、家庭と連携・協力して根本的な解決を図る。

ウ 全ての生徒・保護者に対して

《保護者会を開催する場合》

- ・いじめの問題が学級全体に不安や恐れを感じさせ、深刻な影響を与えている場合
- ・学級全体の意識を変える必要がある場合
- ・いじめをめぐる情報が事実と異なる内容で広がり、共通理解を図る必要がある場合

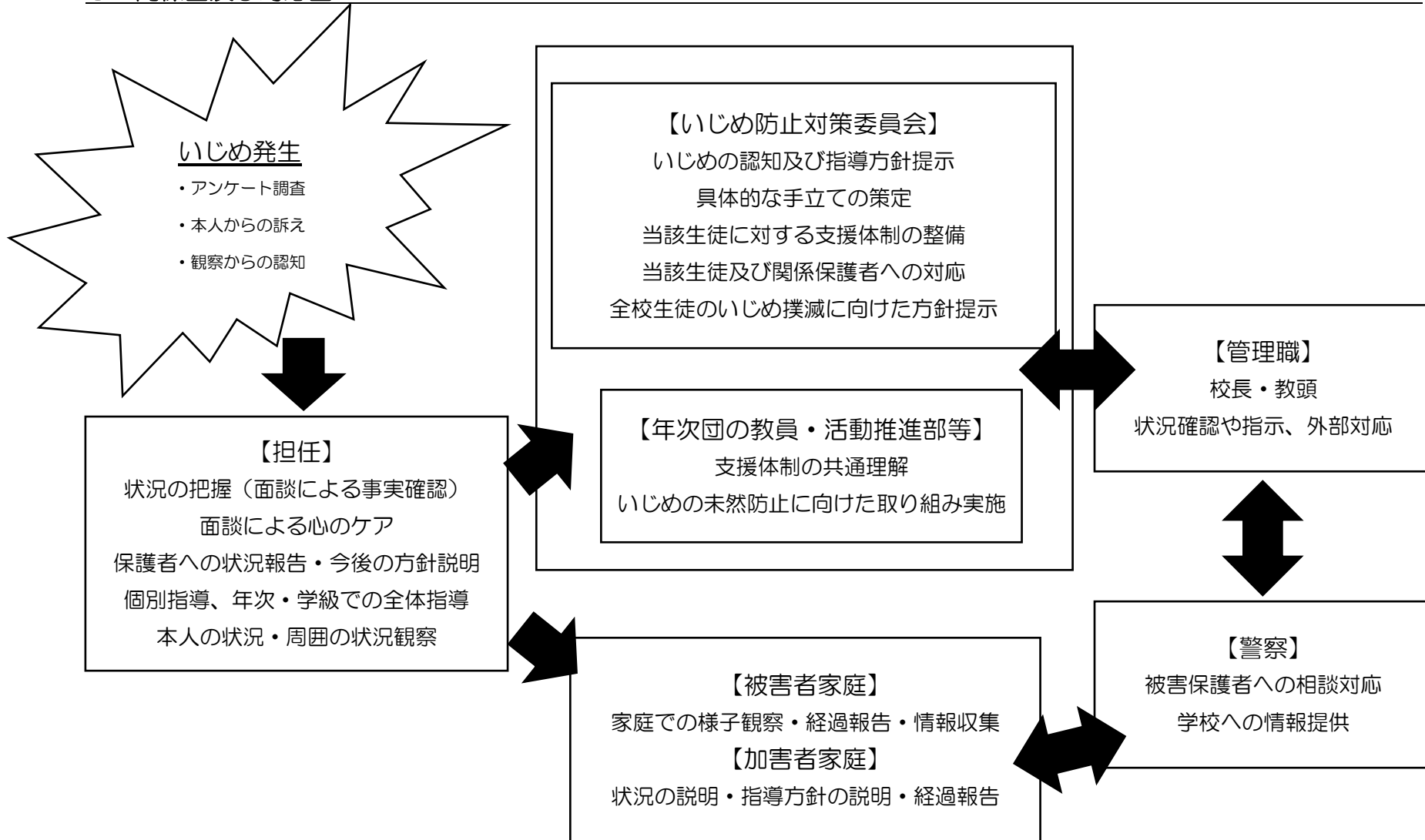
※家庭への情報提供等については、関係生徒の個人情報の取り扱いに十分留意し、適切に行うこと。

(4) 関係機関（警察等）との連携

《早期に相談・通報、連携した対応が必要な場合》

- ・犯罪行為として認められる場合
- ・生徒の生命、身体または財産に重大な被害が生じる場合

8 関係図及び対応図



9 「学校いじめ対策組織」年間計画

北海道斜里高等学校

	対策組織	未然防止の取組	早期発見の取組	教職員研修	取組の検証
4月		ネットパトロール 始業式			
5月		ネットパトロール	スクールカウンセリ ング		
6月	防止委員会	ネットパトロール	アンケート実施 スクールカウンセリ ング	アンケート結 果等報告	
7月		ネットパトロール 全校集会	スクールカウンセリ ング		
8月		ネットパトロール 全校集会			
9月		ネットパトロール	スクールカウンセリ ング		中間反省
10月	防止委員会	ネットパトロール	アンケート実施 スクールカウンセリ ング		後期に向け 学校運営協 議会で協議
11月		ネットパトロール	スクールカウンセリ ング	アンケート結 果等報告	
12月		ネットパトロール 全校集会			
1月		ネットパトロール 全校集会	スクールカウンセリ ング		
2月	防止委員会	ネットパトロール	スクールカウンセリ ング		年度末反省
3月		ネットパトロール 修了式	スクールカウンセリ ング	アンケート結 果等報告	次年度対策 次年度年間 計画作成

10 いじめ未然防止プログラム 活動のマトリクス

学校名 北海道斜里高等学校

	ア 総合的な探究の時間、特別活動等の教科・領域の関連を図ったプログラム	イ 子ども会議等の生徒会活動との関連を図ったプログラム	ウ 社会教育（家庭や地域）と連携した体験活動との関連を図ったプログラム	エ （その他）道徳教育・人権教育・情報モラル教育等との関連を図ったプログラム
<p>① 居場所づくり</p> <p>教師が主体</p>	<p>【A 面談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HR担任による生徒の面談を通して、教育相談を充実する。 	<p>【D 「ほっと」「アセス」を活用した教育相談活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほっと」等の結果分析に基づいた教育相談を実施し、生徒会活動等により相談しやすい環境を作る。 	<p>【G 混合ゼミ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源を活用し、地域と共に継続的に教育活動を行っていく環境を整える。 	<p>【J 性教育講話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異性間のコミュニケーションを通して、自他を尊重する気持ちを学ぶ。
<p>② 絆づくり</p> <p>生徒が主体</p>	<p>【B① 見学旅行】</p> <p>【B② 知床学】</p>	<p>【E① リーダー研修会】</p> <p>【E② 斜高祭】</p> <p>【E③ スポーツ大会】</p>	<p>【H インターンシップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を通して望ましい勤労観や職業観を育成する。 	<p>【K 携帯電話講話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒どうしてSNSの使い方に関して意見を交わし、他者や社会との関わりを意識しながら、どのようにふるまうべきかについて考える。
<p>③ 環境づくり</p> <p>いずれかが主体</p>	<p>【C ボランティア清掃】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動により、生まれ育った町、現在生活する町や地域を大切にすることを養う。 	<p>【F ゴミの分別作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美化意識の高揚を図り、公共心を養う。 	<p>【I トークフォークダンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が大人との一対一の対話体験を通じて対話の楽しさを知り、コミュニケーション能力の向上を図る。 	<p>【L 交通安全講話・薬物乱用防止講話・命の大切さを学ぶ教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人命尊重につながる交通安全、人格破壊につながる薬物の乱用防止、犯罪被害の実態について学び、防犯に対する意識の高揚を図る。

11 「いじめ未然防止プログラム」年間取組計画

月	学校行事等	項目	ア 総合的な探究の時間、特別活動等の教科・領域等の関連を図ったプログラム	イ 子ども会議等の児童会・生徒会活動との関連を図ったプログラム	ウ 社会教育(家庭・地域)と連携した体験活動との関連を図ったプログラム	エ (その他)道徳教育・人権教育・情報モラル教育等の関連を図ったプログラム	備考
4	始業式 入学式 新入生歓迎会					交通安全講話【環】	
5	生徒総会 高体連壮行会	面談【居】					「ほっと」「アセス」実施①
6	高体連全道壮行会 避難訓練	ボランティア清掃【環】					いじめアンケート①
7	斜高祭		斜高祭【絆】		混合ゼミ①【居】		取組状況の点検
8			「ほっと」「アセス」等の活用【居】				
9	前期期末考査 避難訓練 スポーツ大会 前期終業式	ボランティア清掃【環】	スポーツ大会【絆】			携帯電話講話【絆】	
10	後期始業式 インターンシップ				インターンシップ【絆】	性教育講話【居】 命の大切さを学ぶ教室【環】	「ほっと」「アセス」実施②
11	見学旅行	見学旅行(2年)【絆】	トークフォークダンス【絆】 リーダー研修会【絆】		混合ゼミ②【居】	薬物乱用防止講話【環】	いじめアンケート② 取組状況の点検
12							
1	後期期末考査(3年次)	面談【居】					
2	学習成果発表会 後期期末考査(1,2年次)						学校基本方針の見直し
3	卒業証書授与式 修了式						年間活動計画の重点項目・観点の検討
4							年間活動計画の決定
通年		知床学【絆】	ゴミの分別作業【環】				

※【居】【絆】【環】は、【居場所づくり】【絆づくり】【環境づくり】の各観点を示しています。

いじめの問題が複雑化し、対応が難しくなるケースについては、本シートを活用します。

12 チーム支援シート

年 組	氏名	年 月 日 現在
-----	----	----------

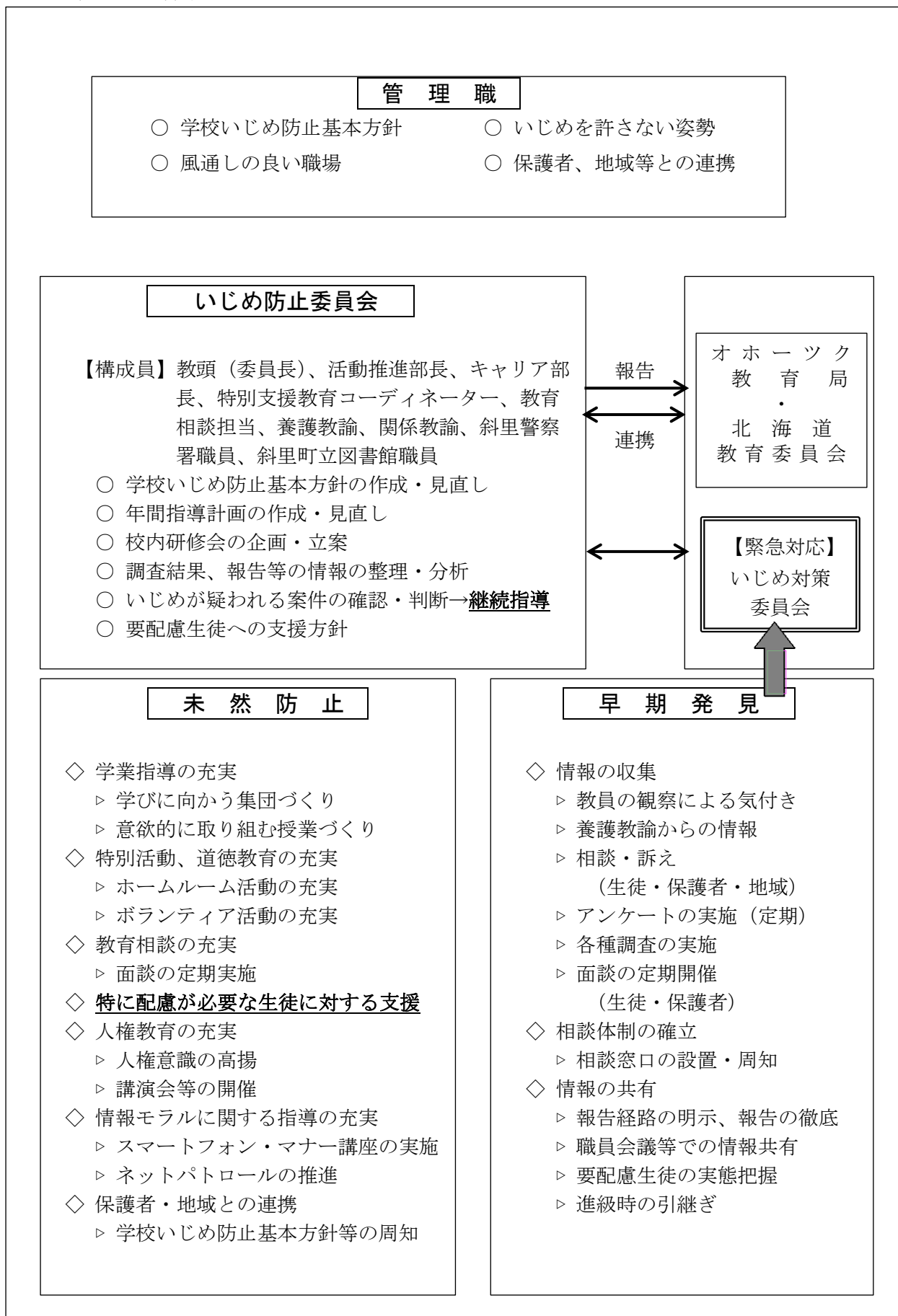
□ アセスメント

		1 問題点 気になる点、支援が必要なところ	2 問題の背景 原因・背景として考えられるもの	3 自助資源 児童生徒自身のよいところ	4 援助資源 児童生徒の支えになるもの
学習面	・学習状況 ・学習意欲 ・学力レベル 等				
心理・社会面	・情緒面 ・ストレス対処 ・交友関係 等				
進路面	・得意なこと ・将来の夢 ・進路希望 等				
生活面	・学校内外の生活 ・健康状況 等				
家庭面	・生育歴 ・家庭環境 ・親子関係 等				
その他					

□ 指導・援助プラン

指導援助の目的	具体的な支援策				指導援助の効果
	何をどのようにするのか	いつ	誰が	どこで	
本人に対して					
家庭に対して					
友人等に対して					
H R 担任に対して					
その他 (関係機関等) に対して					

13 日常の指導体制（未然防止・早期発見）



14 緊急時の組織的対応 (いじめへの対応)

